

平成 26 年 11 月市議会臨時会 提案説明

本臨時会に提案いたしました議案につきまして、説明いたします。

議案第 125 号は、人事院勧告の内容に準じて、本市の一般職及び特別職の職員の給与を改定するなど所要の整備を行うため、関係する 4 つの条例を一括して一部改正するものです。

議案第 126 号は、道路建造物（バード・ハット）の建築に伴い、景観・日照等の環境利益が侵害されたとする損害賠償の求めに対して、本市には賠償義務が存在しないことを確認するための訴えの提起について、平成 26 年 9 月 22 日に専決処分したので報告し、その承認を求めるものです。

議案第 127 号は、平成 26 年 11 月 21 日に衆議院が解散されたことに伴い、次の衆議院議員総選挙に係る経費の予算計上が必要となったため、解散と同日に一般会計の補正予算を専決処分したので報告し、その承認を求めるものです。

以上、今回提案いたしました議案を説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。